

議事録 兼 報告書

会 議 名 称	伊那市上下水道事業運営審議会
日 時	令和8年7月31日（金） 10：00～11：10
場 所	伊那市役所 庁議室
議 事 内 容	
（進行 水道部長） 1 開会のことば 副会長 2 あいさつ 会長 市長 異動職員自己紹介 3 会議事項（議長 会長） （1）下水道使用料等の改定時期について（諮問） ・市長から会長へ諮問 ・資料により、事務局が説明 （会 長） 反対意見等のご発言がないことから、下水道使用料等の改定時期を1年延期することについて大きく反対はしないということによろしいでしょうか。事務局に質問ですが、企業債の償還等に多額の費用を要しますが経営の安全性は保たれるということによろしいでしょうか。 （事務局） 下水道使用料等の改定時期を1年延期することにより単年度の赤字は想定されますが、1年の延期であれば対応可能であるとの認識です。 （委 員） 下水道事業会計の資本的収支では、企業債は借入額や返済額、減価償却費等の金額を見ても収支は良くないと思われます。今回、物価高騰等を受け市民生活への影響を考慮して下水道使用料等の改定時期を1年延期することは良いことでありますし使用者の立場からするとありがたいことだと思います。ですが心配な部分もあります。下水道を整備してから年数が経過するにつれ施設の更新等が必要になり、今後企業債の借入額が増えると思います。そしてその返済にあたって下水道事業の経営はさらに大変になると思います。会社経営で考えれば下水道事業の経営状況は芳しくないと思います。黒字であっても経営が大変であるということを地域の皆さんにしっかり伝えることが重要であると思います。 （事務局） 委員ご指摘のとおり企業債の償還には多額の費用を要しています。そのため経営健	

全化のために施設更新や修繕等については計画的に実施できるよう先を見通した計画を策定し金額に上限を定めて取組んでいます。このような取組みも含めて今以上にしっかりと情報発信に努めてまいります。

(委 員) 地区の役員として道路補修等について市に要望をしているのですが、市の財源は限られていると思いますので、下水道使用料等の改定時期の延期によるしわ寄せが道路等他の事業に及ばないようにしていただきたいと思います。

(会 長) 丁寧な広報の重要性に関する委員の意見はご指摘のとおりだと思います。私も同じ思いでこれまでも当審議会で発言をしてきました。下水道事業はインフラなのでやめるわけにはいきません。丁寧な広報こそが、使用者の皆さんが下水道使用料等の改定についてどれだけご理解をいただけるかにつながる重要なものだと思います。ぜひ取組みをお願いします。

(会 長) それでは、下水道使用料等の改定時期を1年延期し令和10年4月1日からとする諮問に対する答申としては「異議なし」とすることによってよろしいでしょうか。

(異議なし)

(会 長) 続いて、附帯意見についてご意見ご質問等をお願いします。事務局からは昨年の答申の際の附帯意見を踏まえた原案が示されました。原案の(2)経営努力の継続と(3)分かりやすく丁寧な説明による理解の醸成については関連性をもたせて取組みの柱としていただきたいと思います。

(委 員) 原案に異論はありません。意見として発言させていただきます。(1)社会情勢に関しましては、何が起こるか分からないと思われます。これからの1年間で何かが起こってしまったときに、もう1年延期をしてほしいといった声も出てくると思いますが下水道事業の健全経営のために下水道使用料等の改定は必要なものでありますので、令和10年4月1日の改定については実施することとして進めていただくことがよろしいと思います。

(委 員) (3)分かりやすく丁寧な説明による理解の醸成につきましては、具体的な取組み内容や計画についてぜひ考えていただきたいと思います。

(会 長) (1)については委員ご指摘のとおりだと思います。世界情勢は日々動いていますし、国の動向もあります。様々な要素が複雑に関連するため非常に難しい部分があると思います。(1)の主眼は適切な改定の部分にあると思います。単に下水用使用料等の改定時期を延期することが大事ということではなく、経営健全化と使用者の理解が両立できる納得感のある方向性が適切であるということなのだと思います。そしてその確認をするのが当審議会の役割でもあります。委員の任期はございますが委員が交代してもしっかりと審議を重ねることで役割を果たしてまいりたいと思います。

(3)について事務局から追加の説明はありますか。

(事務局) 9月に下水道の日があり、市報や広報番組を活用した広報活動を計画しています。

(事務局) 下水道使用料等の改定に関する広報はしっかりと時間をかけながら広報をしていくべきと考えており、様々な媒体を活用して実施してまいります。社会経済情勢の現状もあるものですから値上げに関する直接的な広報をできていない現状はありますが丁寧にしかりと説明を重ねてまいります。委員からご意見をいただきましたように令和10年4月1日の下水道使用料等の改定は必要であると考えております。今後の予定としましては令和9年12月議会に改正条例案を上程する想定ですのでそういったスケジュールも踏まえて広報を実施してまいります。

(委員) 広報をする際には、伊那市の下水道は広い市域に整備しているため経費がかかることをぜひ伝えていただきたいと思います。

(会長) 委員ご指摘の特徴があると思いますのでぜひそういったことを広報していただきたいと思います。また、視点を少し変えまして、将来伊那市を担っていく中学生や高校生に向けた情報発信にも取り組んでみてははいかがでしょうか。

(事務局) 伊那小学校4年生を対象とした下水道の施設見学や中高生の職場体験、大学生のインターンシップ受け入れ等の取り組みを行っていますのでそういった取り組みの中でも広報をするように取り組んでまいります。

(会長) 既に取り組んでいただいている内容を広報することも良いと思いますので検討をお願いします。

(事務局) 検討いたします。

(会長) 附帯意見についてご意見ご提案をいただきありがとうございました。

それでは、本日あった諮問に対して、当審議会としては附帯意見を含めて原案のとおり答申することとしてご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

(会長) ありがとうございます。それでは原案をもって答申を行うこととします。市長への答申は副会長と私の二人で行うこととさせていただき、日程については8月中旬頃として調整をしていただきますので委員の皆様におかれましてはご承知をお願いいたします。

(2) 令和7年度水道事業及び下水道事業等の決算状況について

- ・資料により、事務局が説明
- ・質疑なし

(3) 水道事業および下水道事業経営戦略の進捗状況について

- ・資料により、事務局が説明
- ・質疑討論

(委員) 衛星画像解析に基づく漏水調査では漏水箇所は画像的にはどのように確認できるの

でしょうか。

(事務局) 人工衛星から地面に向けて光を発することで地中の水分を確認できる仕組みが活用されており、画像的には漏水が疑われる箇所が円形状に表示されることで確認できるものです。衛星画像解析の結果を基に二次調査を行い漏水箇所を絞り込んでいきます。

(委 員) 伊那市には田んぼや農地が多いので検出は難しいのでしょうか。

(事務局) 委員ご指摘のとおり難しく誤検出となる場合もあります。

(会 長) 衛星画像やドローン、レーザーはよく活用されている手法ですがノイズの影響もあり難しいときいています。やはり二次調査が重要であるということでしょうか。

(事務局) ご指摘のとおりです。二次調査が重要でありますので今後も手法を含めて検討してまいります。

(4) その他

- ・なし

4 その他

- ・次回会議日程の確認（令和9年3月に開催予定）

5 閉会のことば

副会長

以 上